

○議長 辻本 一夫君

次に1番、長島議員の一般質問を許します。長島議員。

○議員 1番 長島 毅君

1番、長島です。

議長の許可をいただきましたので、昨年度に引き続き、本町のふるさと納税について、質問させていただきたいと思います。ふるさと納税に関しましては、3度目の質問です。少々しつこいかとは思っておりますが、最後のつもりで質問させていただきたいと思います。

件名1、ふるさと納税の現状と今後の方向性について。要旨1です。寄附額の推移と現状について。

ふるさと納税は、単に寄附という枠に収まらず、全国各自治体が知恵を絞り、工夫を凝らしながら取り組む、いわば自治体間競争の最前線ともいえる施策であります。

寄附をいただくという結果そのものはもちろんですが、その過程で地域の事業者が育ち、製品の価値が磨かれ、町の魅力が外へ向かって発信され、町の将来にとって大変重要な意味を持つものと考えます。

しかしながら、本町においては、過去には一定の成果を上げたものの、近年は寄附額が伸び悩む状況が続いております。制度を取り巻く環境は年々厳しさを増し、返礼品の魅力、情報発信力、寄附者ニーズとのマッチングなど、取り組むべき課題は決して少なくありません。こうした現状を踏まえ、まずは町としてどのような認識をお持ちなのか確認をさせていただきたいと思い、質問させていただきます。

ふるさと納税は18年前の2008年より始まった制度ですが、本町の納税寄附額は、令和4年度の1億円越えをピークに、令和5年度以降大きく減少し、令和6年度も寄附額約3,300万円と、県内61市町村中ワースト3位、59番目と低迷が続いております。芦屋町より下の2つの自治体についても、約100万円強の差額しかなく、そちらの自治体は追いつけ追い越せで、既に力を入れていることは容易に推測できます。

私も芦屋町に来て既に10年ですが、その間芦屋町のふるさと納税がバズったとか、跳ねた記憶はありません。力を入れてきていないとは思っていませんが、1位飯塚市66億円、2位福智町41億円、少し飛んで8位赤村24億円と、規模の小さい町でも大きく寄附額を伸ばしている状況です。

郡内他町と比較してみても、遠賀町約9億5,000万円、岡垣町約2億5,500万円、水巻町約8,400万円と倍以上大きく水をあけられている状況です。制度も変化しており、時既に遅しという気もしないでもないですが、このあたりで何か本気でこ入れしないと、年間寄附額ワースト1位の不名誉なランキングに陥りかねないと思います。

令和7年第4回定例会（長島毅議員一般質問）

この寄附額の推移について、町としてどのように分析し、現在どのような認識を持っておられるのか伺います。

○議長 辻本 一夫君

企画政策課長。

○企画政策課長 本郷 宣昭君

まず、寄附額の推移でございますが、令和5年度の寄附額は4,436万円、令和6年度の寄附額は3,355万3,500円、寄附額は前年度からマイナス約1,080万円ということでございます。

寄附額が落ち込んだ原因でございますが、寄附金額を含め、魅力ある返礼品が提供できなかったためと分析をしております。また現状認識でございますが、低迷している寄附額に危機感を抱いており、自主財源の確保のためにも、ふるさと納税に注力していかなければならないと考えております。

以上です。

○議長 辻本 一夫君

長島議員。

○議員 1番 長島 毅君

ただいまの点は、制度全体の土台となる部分でありますので、町の見立てを明確にお聞きしたいと思えます。

寄附額の減少は、様々な要因が複合的に絡んでいると考えられます。

では、寄附額が低迷している要因そのものについて、踏み込んで伺います。寄附額が伸び悩む要因として、返礼品のラインアップの不足、情報発信の弱さ、制度改正による寄附額の分散や地域事業者の参入の少なさなどが考えられますが、こうした要因のうち、町として最も重要であると認識している課題をお伺いいたします。

○議長 辻本 一夫君

企画政策課長。

○企画政策課長 本郷 宣昭君

寄附額を増やしていくために最も重要なことは、競争力のある県認定返礼品の提供と考えております。ふるさと納税の返礼品は、各市町村内で生産・加工等がされていることが原則となっております。しかし、地域資源が豊富でない市町村への配慮として、県が県内の複数の市町村において、地域資源として相当程度認識されているものなどの条件に合致する資源を認定することで、県下の市町村が、認定された資源を返礼品として取り扱うことができることとなっております。

福岡県では16品目が認定されており、品目としては、農林水産物として、あまおう、博多和

令和7年第4回定例会（長島毅議員一般質問）

牛、夢つくし、元気つくしなど。加工品として、もつ鍋、豚骨ラーメン、辛子明太子などが認定をされておりま

す。この福岡県で認定されている地域資源を、県認定返礼品と言わせていただいておりますが、この活用が重要と考えております。この県認定返礼品は県を代表する品目であり、ブランド化された訴求力のある資源でございます。

また、特定の条件を満たせば、本町以外の事業者からも提供が可能となるため、事業規模の大きな事業者から返礼品を提供いただくことも可能となります。福岡県下の市町村におきましても、寄附額増を牽引している返礼品は様々ございますが、多くの自治体におきまして、この県認定返礼品が牽引しているという状況でございます。

ただし、県認定返礼品をただ提供していれば、寄附額が伸びるというわけではございません。寄附額の設定、寄附に対する返礼品の質や量などにより、競争力に差が出ているという状況でございます。このため、競争力ある県認定返礼品の提供が最も重要と考えております。

以上です。

○議長 辻本 一夫君

長島議員。

○議員 1番 長島 毅君

はい。分かりました。

今の要因を御認識いただいた上で、では今後どのように改善に向けてかじを切っていくのか、非常に関心の高い部分です。全国の自治体では返礼品のリニューアル、プロモーション動画の作成、SNS運用の強化、事業者への支援、広告運用の最適化など、様々な取組が行われております。

このように、芦屋町のふるさと納税を再度持ち上げていただくためには、課題の抽出にとどまらず、具体的な取組にどうつなげるのかという視点が欠かせないと思っておりますので、先ほどお示しいただいた課題を踏まえ、寄附額の回復及び増加に向けて、町としてどのような改善策を講じる考えなのか、また、既に取り組み始めている施策があるのか、具体的な内容があれば伺いたします。

○議長 辻本 一夫君

企画政策課長。

○企画政策課長 本郷 宣昭君

まず改善策を講じていく上では、自治体に代わり、ふるさと納税サイトの運営管理、返礼品開発等を支援いただきます、民間事業者であります中間事業者が重要となります。このため令和6年度に、公募型プロポーザルによる中間事業者の選定を行い、令和7年度から新たな中間事業者

のもと、運用を開始しているところでございます。

中間事業者変更後の改善策でございますが、大きく3つございます。

1つ目は、固定費の削減でございます。ふるさと納税に係る経費につきましては、返礼品の購入費やECサイトの運営費等、様々ございますが、これらの経費を寄附額の5割以下に抑える必要がございます。しかし、返礼品の購入費を削減し過ぎてしまいますと、競争力のある返礼品を提供できなくなります。また、ECサイトの運営費等は運営会社により異なるものの、寄附額の何%と割合が決められており、この部分の見直しは難しいのが現状でございます。

このため、返礼品の送料、寄附受領証明書等の書類発送に係る費用の削減に着手をしております。具体的には、本町に寄附をいただいた方が多い地域を分析しまして、寄附が多い地域への発送料は通常よりも安く、それ以外の地域は送料が高くなるような単価契約や、これまで封筒で送付しておりました、寄附受領証明書を圧着はがきで送付するなどにより、経費の削減に努めております。

2つ目は、ポータルサイトの充実でございます。まずポータルサイトの数でございますが、現在12サイトを運営しており、前年度と比べ7サイト増やしております。ただし、ポータルサイトは増やせば増やすほどよいというわけではなく、増やし過ぎると在庫管理が煩雑になる等の弊害もございます。このため、今後も本町に最適なサイト数を見極めまして、運用してまいりたいと考えております。

次に、寄附をしようとサイトに訪れていただいた方に、返礼品の魅力、それから事業者の思いなどを知っていただけるよう、改めて返礼品の写真撮影や、事業者への取材などを行いまして、ポータルサイト商品ページのブラッシュアップ、こういったことも行っております。また、ポータルサイトにいただいたレビューにつきましては、全てチェックし返信する、いただいた御意見に基づき改善を図る、より多くのレビューをいただけるよう、レビューキャンペーンを実施するなどを行っております。

3つ目は、寄附額設定の見直しでございます。先ほど、競争力ある県認定返礼品が重要と答弁させていただきましたが、この競争力を得るためには、寄附額を幾らに設定するかが重要でございます。また、必要となる経費を寄附額の5割以下に抑えるよう、厳格な基準がございます。この基準を遵守しつつ、返礼品の送料や書類の発送費用、これらの見直しによりまして削減できた経費等を踏まえ、寄附額を設定し、競争力ある返礼品の提供に努めているというところでございます。

なお、令和6年第2回の定例会におきまして、長島議員より一般質問で御提案をいただきました職員アンケートにつきましても、今年度9月に実施しまして、職員のふるさと納税に対する認識や状況の把握、本町のふるさと納税に対する意見・提案をいただいたところでございます。こ

令和7年第4回定例会（長島毅議員一般質問）

のアンケートでいただいた御意見に基づきまして、1,000円から数千円で寄附できる、少額の返礼品の提供といったような意見もいただいております。このようなものにつきましては、新たな返礼品の提供につなげているといったところでございます。

以上です。

○議長 辻本 一夫君

長島議員。

○議員 1番 長島 毅君

たくさん取り組んでいただいているようで、かつ私もポータルサイトのレビュー返信などを確認しておりますし、アンケートの方もいただいております。今後に期待したいと思います。

では続いて、ふるさと納税の根幹ともいえる、返礼品の充実について伺います。返礼品は単なる商品ではなく、寄附者の皆様に芦屋町を知ってもらい、町の魅力を伝え、地域事業者の活力を高めるきっかけとなる、言わば町の名刺のような存在であります。しかし芦屋町の場合、事業者の数や規模が限られる中で、ラインアップの強化に苦労されていると認識しております。

町として、地域事業者の参入拡大や新規返礼品の開発などの支援を進めていく方針なのか、また今後の具体的な方向性があれば、伺いたいと思います。

○議長 辻本 一夫君

企画政策課長。

○企画政策課長 本郷 宣昭君

地域事業者、いわゆる町内事業者の参入拡大についてでございますが、町内事業者を含む全事業者数でございますが、前年度28事業者、今年度11月末時点で42事業者となり、14事業者の増という状況でございます。なお増加した14事業者中、町内事業者は4事業者ということでございます。

現在さらなる事業者増に向けまして、戸別訪問等を適宜行っております。この中で、事業者登録の意向を示された事業者の方も数事業者おられますので、事業者登録していただけるよう、引き続き丁寧に対応してまいりたいと考えております。

次に、新規返礼品の開発についてでございますが、町内事業者を含む全事業者から提供をいただいている返礼品は、前年度266件、今年度11月末時点で476件となり、210件の増加という状況でございます。先ほどの参入拡大と重複しますが、戸別訪問を既に登録済みの事業者に対しても実施しております。新たな返礼品の提供に向けた、中間事業者からのアドバイスや提案を行っております。

また、事業者から要望のありました、一度の寄附で返礼品が複数回にわたり定期的に届くタイプの返礼品、いわゆるふるさと納税定期便を新たに加えるなど、事業者の声を伺いながら、新規

令和7年第4回定例会（長島毅議員一般質問）

返礼品の開発などの支援を行っているという状況でございます。

以上です。

○議長 辻本 一夫君

長島議員。

○議員 1番 長島 毅君

返礼品が増えるだけでなく、その質が磨かれることも重要です。返礼品の競争力を高めるためには、商品の磨き上げやパッケージの工夫、魅力的な写真撮影など、ブランディングなど、やや専門的な知識とノウハウが不可欠です。このような商品開発の支援に係る補助制度の創設など、より踏み込んだ、事業者の背中を押す積極的な支援策を検討しておられるのか伺います。

○議長 辻本 一夫君

企画政策課長。

○企画政策課長 本郷 宣昭君

議員御指摘のとおり、返礼品の数が増えればよいというものではなく、寄附額に見合う、またそれ以上の価値を有する返礼品や、返礼品自体のブランディングも不可欠と認識しております。そのために、より踏み込んだ事業者の支援をという御提案でございますが、現時点では開発支援に係る補助制度の創設などは考えておりません。

先ほど、事業者への戸別訪問を行っている旨、答弁させていただきましたが、その中で分かったことは、興味はあるものの提供できる環境にない事業者が、一定数おられるということでございます。提供できない理由としましては、パソコン操作ができないなどもございましたが、一番の課題はマンパワー不足ということでございました。このマンパワー不足の解消は、かなりハードルが高いものでございますが、事業者の現体制でも提供できる可能性を探るため聞き取りを行い、中間事業者からアドバイスや可能な支援の提供などによって、まずはふるさと納税を始めていただく、これを第一に取り組んでいるところでございます。

なお、他自治体におきまして、ふるさと納税で獲得した財源等を活用して、開発支援に係る補助を交付している自治体があることは承知しております。このため必要に応じて情報収集等を行ってまいりたいと考えております。

以上です。

○議長 辻本 一夫君

長島議員。

○議員 1番 長島 毅君

では続いて、ふるさと納税制度を本町の魅力発信と財源確保にどのように結びつけていくのか、その具体的な取組について伺います。

近年全国の自治体では、単なる物品提供にとどまらず、地域固有の資源を生かした体験型の返礼品が、寄附者から高い支持を得る傾向が顕著となっております。寄附者の志向が、モノからコト（体験）へと移り変わる中で、地域の特色をいかに体験価値として磨き上げていくかが、自治体間競争における重要な視点になってきていると認識しております。

芦屋町に目を向けますと、航空自衛隊芦屋基地、そしてボートレース芦屋という、全国的にみても極めて特徴的な2つの資源が存在し、これらは単なる施設ではなく、芦屋町らしさそのものを象徴する存在であります。そして数多くのファンが応援してくれております。

まず、航空自衛隊芦屋基地についてですが、当然ながら防衛省の規定により、基地内の設備、訓練、隊員業務などを自治体の収益目的に供することはできず、その点は十分理解した上で申し上げます。しかし、航空祭をはじめ、航空機の離着陸や訓練飛行を間近に体感できるこの環境は、全国的にも希有であり、航空ファンや写真愛好家の方々にとって、高い潜在需要を有するものと考えます。

既に航空自衛隊基地のある他自治体でも、体験型返礼品として導入済みです。狭山市、入間市そして築上町です。狭山市は市役所屋上を利用した観覧席と市役所駐車場利用券、入間市も基地周辺の公共施設を利用した特設駐車場利用券など、築上町は戦闘機掃除体験と写真撮影お買物券2,000円分などです。例えば、マリントラス屋上観覧ツアーとして、航空祭当日の特別観覧席に、宿泊をセットにした企画や、基地周辺の撮影スポット案内ツアーなど、基地に直接負担をかけず、制度の範囲内で完結できる体験型返礼品は、いろいろな工夫次第で十分に模索できるのではないかと考えております。

次に、ボートレース芦屋についてです。ボートレース場を有する自治体は、全国的にも限られており、その中でも芦屋は、水面環境や施設の充実度から高い評価を受けていると承知しております。全国の施行者では、特別観覧室を活用したレース観戦プラン、こちらは芦屋町にも、ロイヤル席での観覧券が返礼品に既にありますが、場内ガイド付きのバックヤードツアー、元選手や専門解説者によるボートレース講座など、多彩な体験型返礼品が展開されている例もみられます。モーヴィの回数券を返礼品にするとかでもいいのではないのでしょうか。

これらは単に寄附額を伸ばすだけではなく、来場者が実際に芦屋町を訪れ、飲食や観光消費を伴う点で、地域経済への波及効果も期待できるものであり、芦屋町としても導入余地は大きいものと受け止めております。特に、航空自衛隊芦屋基地とボートレース芦屋という、2つの全国区の知名度を持つ資源を組み合わせることで戦略的に発信していくことは、芦屋町のブランド価値の向上にもつながるものです。

そこでお尋ねいたします。航空自衛隊芦屋基地及びボートレース芦屋という、町の特色ある資源を活用し、制度上許される範囲の中で、芦屋町ならではの体験型返礼品を開発していくことに

令和7年第4回定例会（長島毅議員一般質問）

ついて、町としてどのように可能性を認識し、今後どのような方向性で検討を進めていくのか、お考えがあればお伺いいたします。

○議長 辻本 一夫君

企画政策課長。

○企画政策課長 本郷 宣昭君

体験型返礼品につきましては、先ほど長島議員から御説明がありましたとおり、実際に芦屋町に来ていただき、飲食や観光消費を伴う点でも、地域経済の波及効果や関係人口の創出にも寄与するものと考えており、体験型返礼品の提供に取り組んでいく必要はあるものと認識しております。このため、事業者への戸別訪問等を通じまして、中間事業者から、体験型返礼品の提供の打診やアドバイス等も行っております。しかし、現時点では体験型返礼品の提供には至っておりません。

また、先ほど長島議員から御紹介いただいた他自治体の事例につきましては、担当課でもある程度把握はしており、情報収集や関係部署等への聞き取り等を行い、課内での協議を行った経緯がございます。この協議の中で、航空自衛隊芦屋基地、それからボートレース芦屋という、本町の特色ある資源の活用を模索しましたが、誰が事業主体となって提供するか、運営体制等をどうするのか等、提供事業者やマンパワーを含むコスト等の問題に直面し、さらなる検討に至らなかったという状況がございます。

また、これまで答弁させていただきましては、現状としましては、体験型の返礼品の提供に注力するよりは、競争力のある県認定返礼品を提供することが、最優先と判断しております。このため当面の間は、戸別訪問等において、体験型返礼品の提供に向けた事業者への打診等に、努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長 辻本 一夫君

長島議員。

○議員 1番 長島 毅君

理解いたしました。

では、次に行きます。また、取組を前進させていくには、町としての目標や将来像を示すことが大切だと考えます。返礼品数、事業者数、寄附額、PR施策の実施回数など、目標を設けることで、町としての方向性がみえ、事業者の皆様も動きやすくなるのではないのでしょうか。

返礼品拡充に関する数値目標や、今後数年間の、3年なのか5年なのか分かりませんが、今後のロードマップを策定する考えはありますでしょうか。打倒何々町や、目指せ何億円、目指せ遠賀郡ナンバーワンなど、簡単にモチベーションを上げるようなものでもよいと思いますが、明確

令和7年第4回定例会（長島毅議員一般質問）

な指標を設ける意思が、町にあるのかお伺いたします。

○議長 辻本 一夫君

企画政策課長。

○企画政策課長 本郷 宣昭君

先ほど議員からも説明がありましたが、返礼品の数が増えればよい、というものではございませんので、返礼品数に関する数値目標等は設定しておりません。しかし、寄附額の目標を明確にすることは重要と考えておりますので、まずは寄附額1億円を目標に取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○議長 辻本 一夫君

長島議員。

○議員 1番 長島 毅君

寄附額1億円ということですが、希望としては、目標は大きく、考えていっていただきたいと思えます。

要旨3いきます。要旨3、広報情報発信の強化について。

次にふるさと納税における広報PRについてお伺いたします。全国的に競争が激しさを増す中で、返礼品がどれほどよくても、見つけてもらえなければ始まらないという状況が続いております。ポータルサイトの見せ方や活用状況、SNS発信、広告戦略など、広報の戦略が寄附額に直結している中で、芦屋町の現行のPR体制をどのように評価しているのか、またブラッシュアップなどを含め、どのような方向性で強化していく考えかお伺いたします。

○議長 辻本 一夫君

企画政策課長。

○企画政策課長 本郷 宣昭君

広報戦略、いわゆる本町ふるさと納税のPRにつきましては、ポータルサイトを軸としまして、メルマガ配信、特集ページの作成、プレスリリース等を実施しております。

また、返礼品の送料等の見直しにより捻出した経費を活用して、Web広告による露出強化を図っているところでございます。特にWeb広告につきましては、広告費用をかけても、その分以上の寄附額が集まっている状況にありますので、当面の間はWeb広告に注力してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長 辻本 一夫君

長島議員。

○議員 1番 長島 毅君

併せて質問しますが、近隣の遠賀町では、議員をはじめ町長、執行部の皆様に対して、ちょっとこれ、隣の遠賀町の議員さんにいただいたんですけど、（名刺サイズのふるさと納税PRカードを顔の横に掲げて、議場にいる多くの人に見せる仕草をする）こういった名刺サイズです。本当に名刺と同じ大きさの、名刺サイズのふるさと納税PRカードを配布し、名刺交換の際に、併せて手渡す取組を行っていると聞いております。

多数の町外の方々と接する機会の多い町長や執行部の皆様、また議員の皆様が、日常的な名刺交換の場を通じて、本町のふるさと納税をPRできる極めて簡単であり、かつ効果的な施策であり、芦屋町でも速やかに導入可能な取組であると考えますが、このような名刺型ふるさと納税PRカードを、芦屋町でも作成、配布することについて、お考えがあればお伺いいたします。

○議長 辻本 一夫君

企画政策課長。

○企画政策課長 本郷 宣昭君

名刺サイズのふるさと納税PRカードの配布につきましては、面白いアイデアだなと考えておりますが、現状すぐを実施する予定はございません。

先ほど説明させていただきましたが、限られた経費の中で、現状最も効果的と考えているのが、Web広告でございます。このため、返礼品の送料の見直し等で捻出した経費につきましては、1円でも多くこのWeb広告に使っていくことが、寄附額増に直結するものと考えておりますので、ふるさと納税PRカードにつきましては、今後の事業の参考にさせていただければと考えております。

以上です。

○議長 辻本 一夫君

長島議員。

○議員 1番 長島 毅君

分かりました。次にいきます。

なかなかふるさと納税に興味を持っていただけない、若年層の寄附者層の皆様に、情報を届けるため、動画やビジュアル制作、季節キャンペーンなども有効手段だと思いますが、そういったものの導入を検討されているのか、お伺いいたします。

また、そのような広報体制の強化には、ある程度予算も必要になると思いますが、令和8年度に向けてどのように考えているのか、町の方針をお伺いいたします。

○議長 辻本 一夫君

企画政策課長。

○企画政策課長 本郷 宣昭君

若年層の寄附者層に情報を届けるための動画、ビジュアル制作等の検討は、現在行っておりません。これまでの答弁と重複する部分もございますが、経費割合が厳格化された中で、本町の現状では、広報周知に割ける経費はほんの一握りという状況でございます。

このため、動画、ビジュアル制作等の経費を捻出することは困難と判断しており、現状最も効果的なWeb広告に、多くの経費を充ててまいりたいと考えております。

以上です。

○議長 辻本 一夫君

長島議員。

○議員 1番 長島 毅君

分かりました。最後の質問です。

これまでの質問では、返礼品、事業者支援、広報など、個別の取組について伺ってまいりましたが、最後に、芦屋町としてのふるさと納税の位置づけについて伺いたいと思います。

貝掛町長におかれましては、先日までこちら側に座っておられました。我々議員の良き兄貴分として、時に厳しく時に優しく、アドバイスしてくれておりました。もっと突っ込んで執行部をピリっとさせなさいと、私の背中をそっと押してくれたものですが、心優しい私にはピリつかせることはできませんでした。

ここで貝掛町長にお聞きします。町長は、マニフェストや昨日の所信表明でも、財源なくして安心なし、財源確保による、未来ゆたかな芦屋町と明言され、財源確保が町の未来に直結すると、力強い姿勢を示されました。もちろん芦屋町にとって、ボートレース事業の財源は感謝してもしきれないくらい大きなものです。

しかし、町長の言う3本の柱ではありませんが、自主財源の確保にもボートレース事業以外の、2本目の柱、3本目の柱が必要ではないかと強く思っております。このふるさと納税を、今後どのような立ち位置の施策として展開していくのかは、町全体の方向性に大きく関わるものだと思います。

本町におけるふるさと納税を、自主財源確保の柱として位置づけていくのか、あるいは地域振興の1施策として捉えるのか、その将来的な基本方針と、数値を含めた明確な目標設定について、本施策はやるべきことなのか、それともできればよいレベルのものなのか、町長の見解をお伺いしたいと思います。

○議長 辻本 一夫君

町長。

○町長 貝掛 俊之君

お答えいたします。

ふるさと納税が、財源確保の位置づけとして、どうなのかというところでもありますけれども、私は選挙におきまして、財源なくして安心なし、というところで、ポートルース事業をはじめ、様々な角度から財源確保に努めてまいると、その中の1つの施策としても、ふるさと納税という制度を使って財源確保に努めるということ、マニフェストには書いておりませんが、選挙中の演説でも申し上げたところがございます。

したがって、この本町が自主財源を確保していく数少ない手段であるこのふるさと納税は、やらなければならないと認識しております。

また一方で、現在のふるさと納税の制度は、当初の趣旨とは幾分か離れていると言わざるを得ない状況にあるのも事実でございます。今後さらなる運用の厳格化や、ふるさと納税市場の動向、制度自体の存続など、不透明な部分も多々ございますが、しかし現状としましては、やらなければ自主財源が他市町村に流れていってしまう。これは絶対に避けなければならないと考えております。

このため経費基準を守りながらも、積極的に取り組んでまいりたい。また取り組むからには目標の設定が重要となっております。先ほど企画政策課長が答弁いたしました、まずは寄附金額1億円を目指し、頑張ってもらいたいと考えております。

以上でございます。

○議長 辻本 一夫君

長島議員。

○議員 1番 長島 毅君

前向きな御答弁をお聞きしまして、始めに、最後のふるさと納税に関する質問と申しましたが、今後も注視し、気になるころがあれば、再度質問させていただきたいと思っております。

ふるさと納税は、地域の魅力を磨き、事業者を育て、町の未来を支える、重要な財源を確保する総合的な取組です。課題を1つずつ改善し、寄附額を確実に伸ばしていくためには、行政と事業者、議会が一体となり、共通の目標に向かって取り組むことが不可欠です。

本日の答弁を踏まえ、町全体として、前向きに取り組むことを大いに期待しまして、以上で私の一般質問を終わります。

○議長 辻本 一夫君

以上で、長島議員の一般質問は終わります。